

つくりました  
「あかしろきいろ」「う」を  
少しでも  
私たちがお手伝いできる  
場として

生きにいい  
誰かが  
手を差し伸べなければ  
今の世の中では  
生まれてきた  
人たち(子どもたち)  
いろいろな  
強い個性(カラー)をもつて

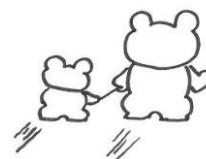


## 通 所 支 援 事 業

児童福祉法に基づく障害児通所支援事業  
 ・放課後等デイサービス**都型**  
 (多機能型)  
 ・児童発達支援

### 【利用対象】

療育や支援が必要であると診断された  
2才から18才までの児童生徒



### 【内容】

ソーシャルスキルトレーニング、運動、学習支援、  
創作活動、カウンセリングなど  
 ※土曜日は完全予約制の個別指導です。

◇ 指定障害児通所支援事業所 ◇

## あかしろきいろ発達支援るーむ

(東京都指定：1351100118)



楽しみながら取り組める運動中心の療育では、  
脳を刺激することにより、機能に働きかけます。  
それらのプログラムを通じて、ソーシャルスキル  
やコミュニケーションスキルの向上を助けます。  
また、個別指導や心理検査も必要に応じて行って  
います。

## 相 談 支 援 事 業

児童福祉法に基づく障害児相談支援事業  
 ・障害児支援利用計画案および計画の作成  
 ・モニタリング(利用状況の検証、計画の見直し)

障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業  
 ・サービス等利用計画案および計画の作成 他

### 【利用対象】

療育や支援が必要であると診断され、通所給付決定を  
申請予定の(または既に申請している)障害児、および  
障害福祉サービスの利用を希望する障害児とその保護者

◇ 指定障害児相談支援事業所 ◇

◇ 指定特定相談支援事業所 ◇

## あかしろきいろ子ども発達相談るーむ

(大田区指定：1371100189・1331102283)



支援やサービス利用のための情報提供や助言の  
ほか、積極的に親支援を行っています。  
家庭での子どもとの接し方、学校での過ごし方の  
改善策、専門機関の紹介や連携等、子ども本人と  
ご家庭の状況に応じてきめ細かい対応を実践して  
います。

## 児 童 健 全 育 成 事 業

児童福祉法に基づく児童健全育成事業  
 ・地域児童の健全育成及び地域との連携促進  
 ・週末と年末における施設開放事業

### 【利用対象】

児童健全育成に関わる団体や児童とその保護者等

◇港区立児童館等週末施設開放業務委託◇

## 港区立飯倉学童クラブ

週末の自由な時間を活用し、子どもたちが安心して  
楽しめる居場所を提供します。  
専門性を持ったスタッフの見守りの下、遊びを通して  
子ども達の社会性を育めるようアプローチしていま

## そ の 他 の 非 営 利 活 動

### 特別相談会

「相談支援事業」とは別に発達障害にかかる相談を受け付け  
る

相談会を毎月開催しています。(有料)

\*面談(個別相談)は原則毎月第3土曜日の夕方に開催。  
 事前に電話予約してください。TEL 03-6410-6701  
 予約受付時間：平日 10:30～18:30

### 啓発・受託事業

支援者向け、区民向けなど、ご依頼に応じて講演活動を行って  
います。また、発達障害児支援の領域に特化したアセスメントや  
支援方法の助言等も、関係機関からの要請に応じて可能な限り  
対応しています。

### Doreみつけく若者支援

自立をめざす25才までの若者を支援するプロジェクトで  
 \*職場で周りになじめず仕事を転々としている人。  
 \*どんな仕事が向くかわからない人。  
 \*仕事でミスをして注意されてもどうしたらいいかわからず  
 困っている人。一度、ご相談ください。



「言葉が遅い」「じっとしていられない」など、  
 お子さんについて気になることがありましたら、  
 お気軽にご連絡ください。状況に応じて関係機関の  
 ご紹介や学校との連携などの支援を行っています。  
 学校の先生方からのご相談も受け付けております  
 ので、お気軽にお声がけください。

